

# 猟銃等取扱講習会（初心者講習）開催のお知らせ

## 猟銃等取扱講習会日程

月日	会場	時間	受講定員
7月3日(日)	青森県総合社会教育センター 青森市大字荒川字藤戸119-7	講習、考査 9:00~17:00	各会場とも 50人程度
7月20日(水)	八戸市スポーツ研修センター 八戸市大字売市字奥遊下3(長根公園内)		
8月22日(月)	弘前市総合学習センター 弘前市大字末広4丁目10-1		

## 受講対象者

青森県内に住所を有し、猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする者

## 受講申込み手続き

開催日の10日前までに、住所地を管轄する警察署生活安全課に申込みを行って下さい。

必要書類

- ・ 猟銃等講習受講申込書 1通
- ・ 写真 1枚  
(申込前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので縦3センチ×横2.4センチ大のもの)

## 猟銃等取扱講習の手数料

猟銃等取扱講習（初心者講習）の手数料は、6,900円となっております。申込書を提出する際に青森県収入証紙により納付して下さい。

## 受講当日に持参するもの

受講当日は次のものを忘れずに持参して下さい。

- テキスト「猟銃等取扱読本」 ※講習申込み時に配布します。
- 筆記用具

## 講習修了証明書

講習を受けた者について、所定の科目を修得したかを考査し、これらの科目を修得したと認められた方には講習修了証明書を交付します。

## 注意事項等

- 各講習会の受講定員に達した場合は、申込みを締切ります。
- 講習会の当日に、受講申込みはできません。
- 猟銃等取扱講習は、当日欠席の場合であっても手数料を返還することができませんので御了承ください。申込み後、都合により欠席する場合には、申込みをした警察署までご連絡下さい。